

令和6年度一般会計予算に係る地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度苅田町一般会計における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりです。

1. 地方消費税交付金予算額

総 額	従 来 分	増収（社会保障財源化）分
千円	千円	千円
1,033,000	520,221	512,779

2. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分512,779千円を社会保障施策関係経費の一般財源2,446,696千円に充当します。

事 業 名	6年度 予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源		一 般 財 源	
		国県支出金	その他		うち交付金 充当額
	千円	千円	千円	千円	千円
社会 ・ 児 童 福 祉	3,748,489	2,628,420	120,415	999,654	209,508
社会 保 険	1,425,165	271,300		1,153,865	241,827
保 健 衛 生	317,267	20,765	3,325	293,177	61,444
合 計	5,490,921	2,920,485	123,740	2,446,696	512,779

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費（事務費や職員の人件費を除いたもの）のうち一般財源の比率に応じて按分し充当しています。